

社長さん、こんにちは



理念をもって社会のために

社会福祉法人 騏忠会 浦和しづや苑
理事長 齊藤 忠治 (さいとう ちゅうじ) さん

〜〜【プロフィール】〜〜

【会社】

開設：1999年(平成11年)
所在地：さいたま市緑区中尾925
概要：特別養護老人ホーム、短期入所(ショートステイ)、居宅介護支援事業所、緑区地域包括支援センター(シニアサポートセンター)

【社長】

1951年(昭和26年)4月24日生まれ、69歳。
銀行を退職後、自身で所有していた土地を運用。浦和しづや苑を開設するほか、同施設周辺のホームセンターの運営や家電量販店の土地のオーナーに。

▼人生の経験を活かして今の形

態に
今のような土地の活用方法に至っているのは、銀行で働いてきた20年間の経験によるものです。20代前半から銀行で勤めていた私は、研修や業務の中で「安全であること」「収益があがること」「社会性のあるものであること」という融資の三原則を教わっていました。自身が目標とするところまで銀行では必死に働こうと心に誓っていたのですが、いずれ自身で土地を活用する際は、この原則を網羅しようと思っていました。

ですが、当時、その人たちは自身の身に、何か困ったことがあったら、地域の民生委員のような人たちに頼るしかなかったのですよね。今のような福祉制度もなかったのです。
私には行政に携わる親族が複数人いたのですが、その方たちに子どもときから「一生に一度は社会のために働くことをやれよ」と教わってきたので、私が社会になるためになることをするとき、今の浦和しづや苑のようなことをやると決めていました。

行政の協働によるみんなが利用する施設」です。
理念に基づいて、特別養護老人ホームとしては、ご利用者とご家族の方々が安心できる「まごころ」を提供できるように、短期入所では、ご家族の介護の負担を軽減し、ご利用者の在宅の生活を長く継続できるように、居宅介護支援事業所としては、在宅の高齢者が安心して自宅での暮らしを続けていけるように。そしてさいたま市より委託を受ける地域包括支援センターとしては、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢の皆さんの介護・福祉・医療等に関するさまざまな相談を受け付ける体制を整えています。

目標も達成したため銀行を退職し、土地の活用を考え始め、原則の意味を土地ごとで持たせようと「安全であるもの」では、土地も建物もオーナーとなるホームセンターに、「収益があがること」では、土地のオーナーとして大手家電量販店に土地を貸し出しました。そして最後の「社会性のあるもの」として、浦和しづや苑を開業することにしました。

私は子供の頃に、近所に住む高齢の方に本当にお世話になっておりました。「おじいちゃん」「おばあちゃん」が私の面倒をみてくれて、子どもながらに本当の家族だと思うほどだったの

特別養護老人ホーム、短期入所(ショートステイ)、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター(シニアサポートセンター)を担う浦和しづや苑ですが、施設開設1年目は、毎日毎日心配でした。人の命をお預かりする場所なので、私自身も365日足を運び目を光らせて、くたくたになっていたのを思い出します。開設から20年ほど経過する今では約70人の職員との信頼関係も強固に築けており、そんな職員たちとは、ここでの理念を共有し合い、大事にしています。

その理念とは「高齢者と家族のための、高齢者と家族、職員、地域住民、」
「公立・中立・簡素」の税の3原則

▼税について一言



を今一度意識していただき、税制を構築してほしいと思います。また、子どもたちはははいずれ大人になって社会の中心となります。だからこそ、教育の根本として税金の教育を徹底するべきだと考えています。